

# 初級幹部教育 課題答申



階級 2等海尉

氏名 堤 明 夫

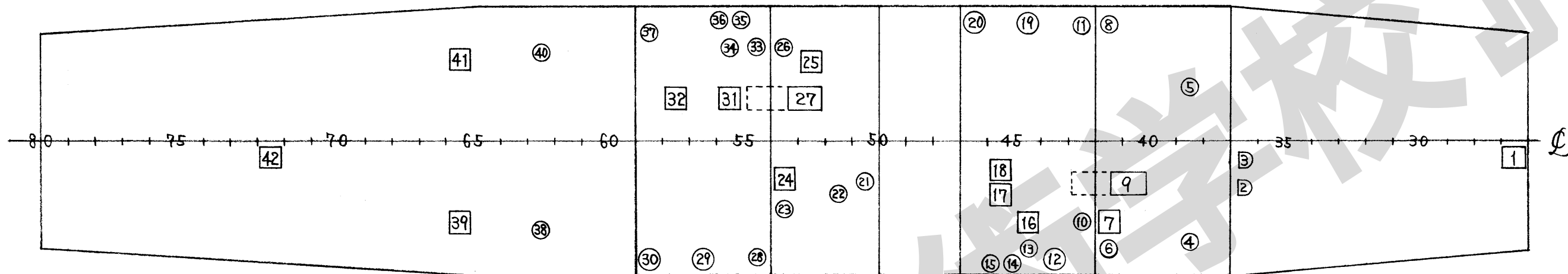
提出期 54. 2. 15.

関連文書 「初級幹部教育の実施に関するあさかぜぎ装員長命令(あさかぜぎ装員長命令第5号(54.2.1))」

## 課題答申項目

- (1) 艦底諸弁の装備位置・機能
- (2) サニタリータンクの装備位置・容量・操作手順
- (3) 各種タンクの装備位置・容量・用途

(1) 船底諸弁の装備位置・機能



□ ---- 吸入口      ○ ---- 吐捨口      ◯ ---- その他

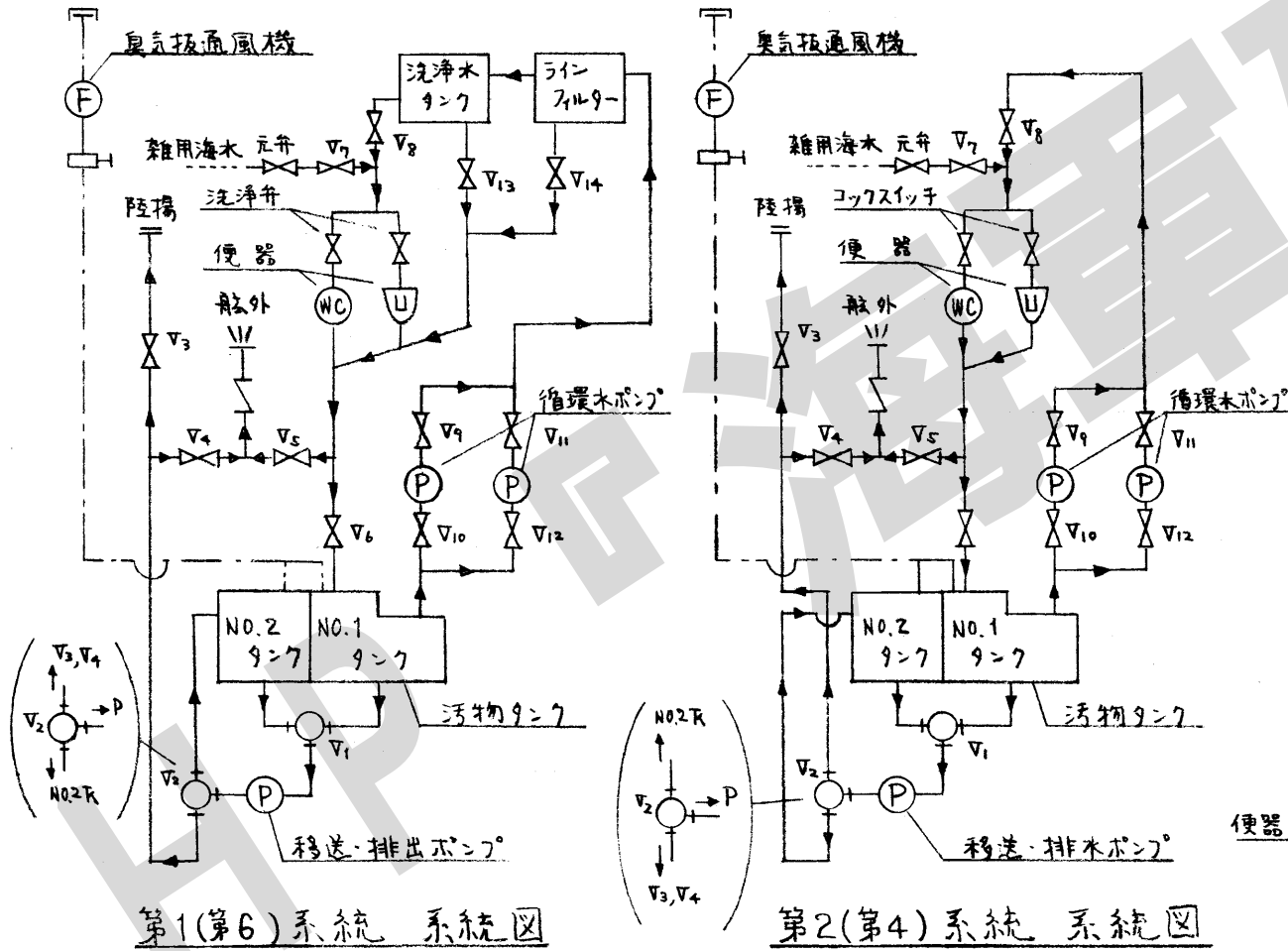
区画	番号	名称	圧力-口径 kg/cm <sup>2</sup> -mm	区画	番号	名称	圧力-口径 kg/cm <sup>2</sup> -mm	区画	番号	名称	圧力-口径 kg/cm <sup>2</sup> -mm		
第二ボンプ室	1	1号消火海水ポンプ吸入口	5-125	第一ボンプ室	12	主発電機用復水器冷却水吐捨口	5-250	第二ボンプ室	24	海水吸入口空気板	5-50		
		非常用冷却海水吸入口				13	補機冷却水吐捨口			5-65	24	海水吸入口掃除用	10-15
		1号冷房用冷却海水吸入口				14	3号消火海水ポンプ吐捨口			10-125	25	補機冷却水ポンプ吸入口	5-125
		非常用消防ポンプ海水吸入口				15	造木装置冷却水吐捨口			5-125		25	海水吸入口空気板
		海水吸入口空気板	5-50			16	3号消火海水ポンプ吸入口			5-125	26	海水吸入口掃除用	10-15
		海水吸入口掃除用	10-15				電子機器冷却海水ポンプ吸入口			5-100		26	送風機用油冷却器冷却水吐捨口
測程儀室	2	測程儀用油抜口		17	海水吸入口空気板	5-50	27	主海水吸入口	5-750				
3	測程儀用船底弁		海水吸入口掃除用		10-15	28		漏洩蒸気復水器冷却水吐捨口	5-80				
第一ボンプ室	4	補機用冷却水吐捨口	5-100	18	主発電機用循環ポンプ吸入口		5-250	29	主復水器海水吐捨口	5-750			
		ボ行水吐捨口	40-25		17	海水吸入口空気板	5-50		30	主油冷却器冷却水吐捨口	5-250		
		送風機用油冷却器冷却水吐捨口	5-65			海水吸入口掃除用	10-15			31	主発電機用循環ポンプ吸入口	5-250	
		7	2号消火海水ポンプ吸入口		5-125	19	主循環ポンプ吸入口		5-600		32	5号消火海水ポンプ吸入口	5-125
			補機冷却水ポンプ吸入口		5-125		造木装置冷却水ポンプ吸入口		5-45	31		海水吸入口空気板	5-50
			残油ポンプ吸入口		5-50		海水吸入口掃除用		10-15			32	海水吸入口掃除用
海水吸入口空気板	5-50		19	主復水器海水吐捨口	5-750		33	主循環ポンプ吸入口	5-600				
海水吸入口掃除用	10-15	20	主油冷却器冷却水吐捨口	5-250	34	造木装置冷却水ポンプ吸入口		5-125					
8	残油ポンプ及び油水分離器吐捨口	5-50	21	ボ行水吐捨口		40-25	35	海水吸入口掃除用	10-15				
第一機室	9	主海水吸入口		5-750	22	補機冷却水吐捨口		5-100	34	補機冷却水吐捨口	5-65		
		10	主発電機用空気冷却器冷却水吐捨口	5-50		23	甲板ドレン冷却器冷却水吐捨口	10-50		35	主発電機用復水器冷却水吐捨口	5-250	
			11	漏洩蒸気復水器冷却水吐捨口			5-80	24			4号消火海水ポンプ吸入口	5-125	
第三ボンプ室	42	6号消火海水ポンプ吸入口	5-125	25	主復水器海水吐捨口	5-750	39	軸管冷却水吸入口	5-65				
		非常用冷却海水吸入口			16	海水吸入口空気板		5-50	38	海水吸入口掃除用	10-15		
		2号冷房用冷却海水吸入口				海水吸入口掃除用		10-15		40	中間軸受冷却水吐捨口	5-50	
		非常用消防ポンプ海水吸入口			17	主循環ポンプ吸入口		5-600	41		軸管冷却水吸入口	5-65	
		海水吸入口空気板	5-50			18		造木装置冷却水ポンプ吸入口		5-45	42	海水吸入口掃除用	10-15
		海水吸入口掃除用	10-15		19	海水吸入口掃除用		10-15	43	2号冷房用冷却海水吸入口			

(2) サニタリ-タンクの装備位置・容量・操作手順

系統	処理区画	使用便所	容積等
1	第1汚物処理室	第1便所、第2士官便所	No.1K 2.21m <sup>3</sup> , No.2K 3.38m <sup>3</sup>
2	第2汚物処理室	艇長便所、第3士官便所	No.1K 0.48m <sup>3</sup> , No.2K 0.66m <sup>3</sup>
3	司令便所	司令便所	貯溜式 0.1m <sup>3</sup>
4	第3汚物処理室	第1士官便所、CPO便所	No.1K 0.81m <sup>3</sup> , No.2K 1.25m <sup>3</sup>
5	病室便所	病室便所	貯溜式 0.1m <sup>3</sup>
6	第4汚物処理室	第2便所	No.1K 2.9m <sup>3</sup> , No.2K 4.4m <sup>3</sup>

※処理能力は14日間使用可能とし、No.1, No.2タンクに分割して各7日間づつ使用する。各系統の算定基準は次のとおり。

第1系統	$1.5\text{l}/\text{人日} \times 7\text{日} \times 89\text{人} + 950\text{l}(\text{初期水}) = 1885\text{l}$
第2系統	$1.5\text{l}/\text{人日} \times 7\text{日} \times 19\text{人} + 240\text{l}(\text{初期水}) = 439\text{l}$
第4系統	$1.5\text{l}/\text{人日} \times 7\text{日} \times 27\text{人} + 330\text{l}(\text{初期水}) = 603\text{l}$
第6系統	$1.5\text{l}/\text{人日} \times 7\text{日} \times 127\text{人} + 1140\text{l}(\text{初期水}) = 2473\text{l}$



第1(第6)系統 系統図

第2(第4)系統 系統図

操作手順 (第3・第5系統を除く)

(1) 井操作要領  
A. 装置使用中の場合

系統	海域	記号	V <sub>3</sub>	V <sub>4</sub>	V <sub>5</sub>	V <sub>6</sub>	V <sub>7</sub>	V <sub>8</sub>	V <sub>9</sub>	V <sub>10</sub>	V <sub>11</sub>	V <sub>12</sub>	V <sub>13</sub>	V <sub>14</sub>	V <sub>1</sub>	V <sub>2</sub>
第1第6	非規制海域 (艇外吐捨)		X	○	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	停止	停止
	規制海域 (艇内運搬)		X	X	○	X	○	○	X	X	○	○	X	X	停止	停止
第2第4	非規制海域 (艇外吐捨)		X	○	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	停止	停止
	規制海域 (艇内運搬)		X	X	○	X	○	○	X	X	○	○	X	X	停止	停止

1. 移送・排出の場合

系統	操作	記号	V <sub>1</sub>	V <sub>2</sub>	V <sub>3</sub>	V <sub>4</sub>	V <sub>5</sub>	V <sub>6</sub>	系統	操作	記号	V <sub>1</sub>	V <sub>2</sub>	V <sub>3</sub>	V <sub>4</sub>	V <sub>5</sub>	
第1	移送		○	○	X	X	○	○	第2	移送		○	○	X	X	○	X
	艇外排出		○	○	○	X	○	○		艇外排出		○	○	○	X	○	
(第6)	艇外排出		○	○	X	○	○	○	(第4)	艇外排出		○	○	X	○	○	X
	陸揚		○	○	X	X	○	○		陸揚		○	○	X	X	○	
	停止		○	○	X	X	○	○		停止		○	○	X	X	○	

(2) 電源の供給

- A. AC440Vを汚物処理装置に供給する。
  - 汚物タンク制御箱と警報器の操作電源スイッチを「入」にする。
  - 使用禁止灯用スイッチを押して「使用禁止」の表示を点検する。
- (3) 初期水の注水
  - 真水ラインと初期水ラインとをゴムホースで接続し、第1タンクに真水を注水する。このとき海水元弁の閉鎖を確認する。
  - 初期水表示灯が点灯した真水の注水を止めホースをはずす。
  - 循環水ポンプ起動器の切換スイッチを1号又は2号に切換え使用側のポンプ吐出弁を開き、起動器の操作電源スイッチを入れる。
  - 洗浄3過装置及び循環水ポンプが同時に起動する。
  - ラインフィル9-を通し洗浄水タンクへ水を供給する。
  - 洗浄水タンクの水位が液面検出装置の低水位より上まで水が入っている場合は、起動器の操作電源スイッチを「入」にしても起動しない。

(4) 処理剤の投入

- A. 初期水を注入して、便器の流シロガー処理剤を投入する。
  - 便器洗浄弁を開いて洗浄水をしばらく流す。
- (5) 使用開始
  - 準備が完了して使用禁止灯を消灯して使用開始。
  - 各電源スイッチ及び循環水用起動器の操作電源スイッチは「入」にしておく。
  - 臭気抜通風機のスイッチを「入」にする。

(6) 使用禁止の表示

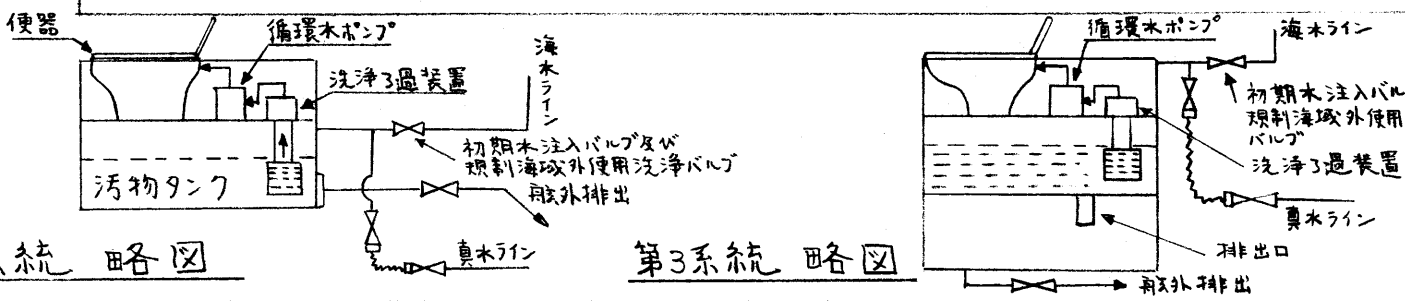
- A. タンクが一杯になると便所の使用禁止灯と制御箱のタンク満水表示灯及び警報器による系統別満水表示灯が点灯し、同時に警報ベルが鳴る。
  - 汚物処理装置は自動停止しない。

(7) 汚物の排出及び移送

- A. 循環水用起動器の操作電源スイッチを「切」とする。
  - 関係諸弁を開き、排出(移送)ポンプを起動し、移送(排出)する。
  - タンクが空になるとポンプは自動停止し、空表示灯が点灯し、使用禁止灯は消灯する。
  - ドレン弁を開き、残っている洗浄水と汚物タンクに落し移送(排出)する。

(8) 汚物タンクの洗浄

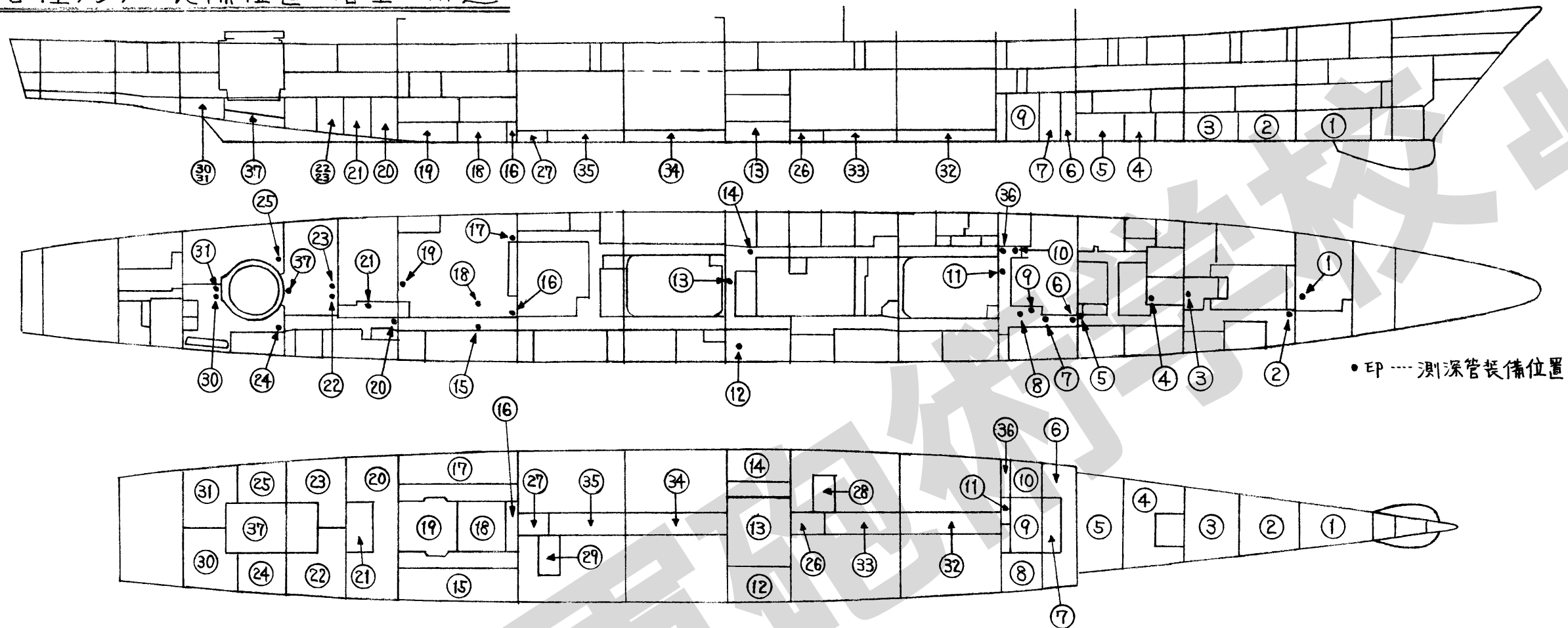
- A. 洗浄は真水で行なう。
  - その量は初期水表示灯が点灯するまでである。



第5系統 略図

第3系統 略図

(3) 各種タンクの装備位置・容量・用途



●印……測深管装備位置

No.	名称及び用途	満載量(m <sup>3</sup> )	測深管装備位置	No.	名称及び用途	満載量(m <sup>3</sup> )	測深管装備位置	No.	名称及び用途	満載量(m <sup>3</sup> )	測深管装備位置
1	1番燃料タンク(軽油)	43.60	第1冷房機室	14	14番燃料タンク(サービス)	65.58	211士官寝室前	26	1番潤滑油タンク	5.05	第1機極室
2	2番燃料兼バラストタンク	47.86	第1揚弾室前	15	15番燃料兼バラストタンク	72.02	食堂前通路	27	2番 "	5.00	第2 "
3	3番 "	54.67	第1浴室	16	16番燃料タンク(残油)	7.78	食堂	28	1番主機油ためタンク	9.94	
4	4番 "	49.64	アスロック熱交換室	17	17番燃料兼バラストタンク	72.06	"	29	2番 "	8.19	
5	5番 "	67.20	小火器格納箱横	18	18番 "	34.07	"	合計		28.18	
6	6番 "(積込)	81.30	士官室前	19	19番燃料タンク(軽油)	37.18	"	30	1番真水タンク	31.31	第3応急班待機所
7	7番燃料タンク(オーバー)	39.80	"	20	20番燃料兼バラストタンク(積込)	146.55	207倉庫前	31	2番 "	31.88	"
8	8番 "(サービス)	37.59	"	21	21番燃料タンク(オーバー)	41.14	調理準備室	合計		63.19	
9	9番 "(=)"	64.28	"	22	22番 "(臨時真水)	53.56	第1居住区	32	1番予備水タンク	18.41	
10	10番 "(=)"	27.79	士官食器室前	23	23番 "(=)"	54.87	"	33	2番 "	13.67	
11	11番 "(残油)"	10.65	第1ボイラー開口部前	24	24番 "(=)"	21.61	第9空調室前	34	3番 "	18.44	
12	12番 "(サービス)"	49.84	第7空調室	25	25番 "(=)"	22.99	第2居住区	35	4番 "	13.79	
13	13番 "(=)"	64.57	機関科事務室前	合計		1268.16		合計		64.29	
								36	ビルジためタンク	7.	士官食器室前
								37	ドレンタンク	30.	第1居住区